

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	ViSCO Technologies Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 足立 秀之
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー
【電話番号】	03 - 6402 - 4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 滝沢 義信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー
【電話番号】	03 - 6402 - 4500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 滝沢 義信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	2,683,333	2,773,121	3,760,670
経常利益 (千円)	433,027	409,972	639,916
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (千円)	268,041	260,583	431,030
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	273,100	333,400	455,592
純資産額 (千円)	2,811,081	3,285,453	2,991,071
総資産額 (千円)	3,837,831	4,280,976	4,132,730
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	41.94	41.57	67.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	41.56	41.26	67.19
自己資本比率 (%)	69.9	73.4	69.4

回次	第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.79	2.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 1株当たり四半期（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国を含む世界経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、ワクチン接種率上昇に伴い新規感染者数が減少し、移動や外出などの制限が緩和されるなど回復の兆しが見られたものの、新たな変異株の出現により、再度の感染拡大に対する懸念があり、先行き不透明な状況が続いております。

また、半導体不足による影響により、当社主要顧客であるコネクタ・電子部品メーカーの設備投資は、引き続き活発な状況にあるものの、導入時期調整などの動きも見受けられます。

このような環境のもと、当社グループの経営環境は、国内外の5G関連スマートフォン向けコネクタ及び自動車コネクタやMEMSなどの電子部品向けの出荷が堅調に推移しました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の財政状態及び当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

① 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は3,815,603千円となり、前連結会計年度末に比べ121,503千円(3.3%)増加いたしました。これは主に、賞与、配当金の支払、法人税等の納税並びに本社の増床、大阪営業所の移転に係る支出等により現金及び預金が174,790千円減少した一方で、製品、原材料及び貯蔵品が80,062千円増加したこと、海外市場における堅調な販売推移により受取手形及び売掛金が143,842千円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は465,372千円となり、前連結会計年度末に比べ26,743千円(6.1%)増加いたしました。これは主に、賞与支給に伴う賞与引当金の取崩及び在外子会社の留保利益の増加に起因する繰延税金資産の減少36,104千円があった一方で、本社の増床、大阪営業所の移転に伴い有形固定資産が17,687千円増加、及び差入保証金が45,657千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は637,120千円となり、前連結会計年度末に比べ151,343千円(19.2%)減少いたしました。これは主に、前連結会計年度に係る仕入代金の支払により、買掛金が60,382千円減少、納税に伴い未払法人税等が76,549千円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は358,402千円となり、前連結会計年度末に比べ5,208千円(1.5%)増加いたしました。これは主に、長期借入金が17,496千円減少した一方で、株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴い株式給付引当金が15,182千円増加、及び本社の増床、大阪営業所の移転に伴い資産除去債務が8,325千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計額は3,285,453千円となり、前連結会計年度末に比べ294,381千円(9.8%)増加いたしました。これは主に、配当金支払により利益剰余金が50,103千円減少した一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益260,583千円を計上、為替換算調整勘定が52,284千円増加、及び非支配株主持分が20,532千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は73.4%(前連結会計年度末は69.4%)となりました。

② 経営成績

連結売上高は2,773,121千円（前年同期比3.3%増）、売上総利益は1,625,280千円（同5.4%増）、営業利益は399,544千円（同10.1%減）、経常利益は409,972千円（同5.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は260,583千円（同2.8%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（売上高）

当第3四半期連結累計期間の売上高は2,773,121千円（前年同期比3.3%増）となりました。国内外の5G関連スマートフォン向けコネクタ及び自動車コネクタやMEMSなどの電子部品向けの出荷が堅調に推移したことにより、増収となりました。

（売上原価、販売費及び一般管理費）

当第3四半期連結累計期間における売上原価は、1,147,840千円（前年同期比0.5%増）となりました。これは、売上増加に伴い仕入等の変動費が増加したことによるものであります。

当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、1,225,735千円（前年同期比11.7%増）となりました。これは主に、営業・開発力強化のための継続的な人的投資による採用費及び研究開発費の増加、株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う株式給付引当金繰入額等の費用発生、本社の増床、大阪営業所の移転に伴う地代家賃等の増加、及び新型コロナウイルス感染症による制限は依然としてあるものの、営業活動に係る旅費交通費が前年同期比で増加に転じたことによるものであります。

この結果、売上高に対する比率は前年同期の40.9%から44.2%へ増加しました。

なお、当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、174,525千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（6）経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

（7）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,112,000
計	20,112,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （2021年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2022年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,429,600	6,429,600	東京証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,429,600	6,429,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
2021年10月1日～ 2021年12月31日 （注）	5,600	6,429,600	526	492,361	526	452,361

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 121,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,299,100	62,991	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,400	—	—
発行済株式総数	6,424,000	—	—
総株主の議決権	—	62,991	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、「株式給付信託（J－E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式30,000株（議決権の数300個）が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。
4. 新株予約権の行使により、当第3四半期会計期間末日現在における発行済株式総数は5,600株増加し、6,429,600株となっております。

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社	東京都港区海岸1丁目11番1号ニューピア竹芝ノースタワー	121,500	—	121,500	1.89
計	—	121,500	—	121,500	1.89

(注) 上記のほか「株式給付信託（J－E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式29,900株を連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,395,296	2,220,505
受取手形及び売掛金	625,757	769,599
製品	296,087	338,504
原材料及び貯蔵品	342,964	380,610
その他	34,041	106,451
貸倒引当金	△47	△69
流動資産合計	3,694,100	3,815,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	44,245	67,667
減価償却累計額	△26,505	△26,598
建物及び構築物（純額）	17,739	41,068
その他	390,877	425,246
減価償却累計額	△276,884	△316,894
その他（純額）	113,993	108,351
有形固定資産合計	131,732	149,420
無形固定資産		
ソフトウェア	164,698	165,251
その他	40,197	39,146
無形固定資産合計	204,895	204,398
投資その他の資産		
繰延税金資産	37,860	1,755
その他	64,140	109,798
投資その他の資産合計	102,001	111,554
固定資産合計	438,629	465,372
資産合計	4,132,730	4,280,976

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	298,881	238,498
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	28,808	23,328
未払法人税等	100,814	24,265
賞与引当金	99,000	39,570
その他	160,960	211,459
流動負債合計	788,464	637,120
固定負債		
長期借入金	304,728	287,232
株式給付引当金	—	15,182
資産除去債務	15,682	24,007
その他	32,784	31,980
固定負債合計	353,194	358,402
負債合計	1,141,658	995,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	491,834	492,361
資本剰余金	481,599	482,284
利益剰余金	2,064,925	2,275,405
自己株式	△167,582	△157,709
株主資本合計	2,870,777	3,092,341
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△1,183	51,100
その他の包括利益累計額合計	△1,183	51,100
非支配株主持分	121,478	142,011
純資産合計	2,991,071	3,285,453
負債純資産合計	4,132,730	4,280,976

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,683,333	2,773,121
売上原価	1,141,573	1,147,840
売上総利益	1,541,759	1,625,280
販売費及び一般管理費	1,097,214	1,225,735
営業利益	444,545	399,544
営業外収益		
受取利息	1,336	4,020
為替差益	—	3,700
助成金収入	7,531	9,076
その他	272	536
営業外収益合計	9,139	17,333
営業外費用		
支払利息	16,117	4,785
為替差損	1,838	—
支払手数料	2,137	2,109
その他	564	10
営業外費用合計	20,657	6,905
経常利益	433,027	409,972
特別利益		
固定資産売却益	—	511
特別利益合計	—	511
特別損失		
固定資産除却損	0	1,562
特別損失合計	0	1,562
税金等調整前四半期純利益	433,027	408,922
法人税、住民税及び事業税	102,291	85,792
法人税等調整額	32,916	36,107
法人税等合計	135,208	121,899
四半期純利益	297,818	287,022
非支配株主に帰属する四半期純利益	29,777	26,438
親会社株主に帰属する四半期純利益	268,041	260,583

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	297,818	287,022
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△24,718	46,378
その他の包括利益合計	△24,718	46,378
四半期包括利益	273,100	333,400
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	253,029	312,868
非支配株主に係る四半期包括利益	20,071	20,532

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、海外向けの製品販売については、従来は製品が通関され運送人に引き渡される都度顧客から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該製品販売は製品の全てが通関され運送人に引き渡された日において契約上の履行義務が充足されと考えられるため、最終引き渡し日に顧客から受け取る対価の総額を収益として認識することとしております。また、海外向けの製品販売及び立上げ作業を同時期に提供する取引については、従来は製品が通関され運送人に引き渡された日に顧客から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該製品販売及び立上げ作業は単一の履行義務として識別され、立上げ作業が完了した日において履行義務が充足されと考えられるため、立上げ作業の完了日に顧客から受け取る対価を収益として認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,320千円減少し、売上原価は488千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ831千円減少しておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年5月21日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することにつき決議し、第2四半期連結会計期間より従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の評価および当社の業績に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、当社が予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 本信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間31,245千円、29,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	127,932千円	127,505千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	40,039	6.25	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年12月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式160,900株の取得を行いました。この取得により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が167,336千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が167,524千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,103	8.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、画像処理検査装置事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	画像処理検査装置事業
地域別	
日本	1,548,473
アジア	1,216,980
その他	7,666
合計	2,773,121
収益認識の時期	
一時点で移転される財	2,773,121
一定期間にわたり移転されるサービス	—
合計	2,773,121

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

アジア・・・中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン

その他・・・米国

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	41円94銭	41円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	268,041	260,583
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	268,041	260,583
普通株式の期中平均株式数(株)	6,391,368	6,268,760
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	41円56銭	41円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	58,005	46,664
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間一株、当第3四半期連結累計期間29,900株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

清水 栄一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

下田 琢磨

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヴィスコ・テクノロジーズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヴィスコ・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。